

平成25年度（2013年度）

# 小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



## 目次

<b>1</b>	<b>平成25年度予算編成の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>予算規模</b>	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>歳入の概要</b>	<b>3</b>
<b>4</b>	<b>歳出の概要</b>	
(1)	<b>目的別歳出</b>	<b>4</b>
(2)	<b>性質別歳出</b>	<b>5</b>
<b>5</b>	<b>基金と市債の概要</b>	
(1)	<b>基金の状況</b>	<b>8</b>
(2)	<b>市債の状況</b>	<b>9</b>
<b>6</b>	<b>地方財政政策と市の主たる歳入の変動</b>	<b>10</b>
<b>7</b>	<b>危機的な財政状況</b>	<b>11</b>
<b>8</b>	<b>市の家計簿</b>	<b>13</b>
<b>9</b>	<b>主な事業</b>	<b>14</b>
<b>10</b>	<b>財政用語</b>	<b>30</b>

# 1 平成25年度予算編成の基本的な考え方

## 【編成方針】

危機的な財政状況、更に将来的に危機的な財源不足は明らかな状況を踏まえ、平成25年度予算は、財源補完をこれ以上継続することは困難であることから、財政規律を緩めることなく歳出・歳入の一体的な改革によりこの難局の打開を目指すものとし、実施計画に掲載された政策的経費を含む全ての事務事業について、例外なく抜本的に見直すとともに、これまで以上に徹底したコスト意識の下、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、「選択と集中」による全庁をあげた取り組みを実施し、また、わかりやすい情報の発信による課題の見える化と共有化、理解と尊重による課題解決を目指し、第4次小金井市基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、行財政改革に真摯に取り組む、力を合わせ、信頼の小金井市を目指す予算としました。

## 2 予算規模

市全体の予算規模は約 5 7 7 億円と対前年度比約 9 億円の増です。

一般会計は約 2 億円の増となり、特別会計は約 7 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、生活保護費等扶助費の増等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で一般被保険者等療養給付費、国民健康保険税率改定により約 1. 1 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約 5. 0 億円の増、後期高齢者医療特別会計で療養給付費負担金等の増により約 0. 6 億円の増となったこと等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		37, 165, 000	36, 945, 000	220, 000	0. 6
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	9, 906, 650	9, 801, 100	105, 550	1. 1
	下水道事業特別会計	1, 502, 598	1, 472, 972	29, 626	2. 0
	介護保険特別会計	6, 884, 179	6, 381, 344	502, 835	7. 9
	後期高齢者医療特別会計	2, 289, 749	2, 227, 431	62, 318	2. 8
	計 (特別会計)	20, 583, 176	19, 882, 847	700, 329	3. 5
合 計		57, 748, 176	56, 827, 847	920, 329	1. 6

### 3 歳入の概要

分担金及び負担金は約5.3億円、都支出金は約1.3億円、繰入金は約5.5億円の減、市税は約2.1億円、国庫支出金は約3.0億円、諸収入は約3.2億円、市債は約6.3億円の増となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約197億円、対前年度比約2.1億円、1.1%の増となり、固定資産税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

分担金及び負担金は対前年度比約5.3億円、62.5%の減となり、主に、旧二枚橋衛生組合の解体工事等終了による関連市負担金の減によるものです。

繰入金は、対前年度比約5.5億円、38.6%の減となり、主に、財政調整基金繰入金の減によるものです。

市債については、対前年度比約6.3億円、27.4%の増となり、いわゆる赤字債とされています臨時財政対策債は、約6.3億円と対前年度比約2.6億円の減となっています。

(単位：千円、%)

款	平成25年度		平成24年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	19,702,200	53.0	19,493,102	52.7	209,098	1.1
市 民 税	10,566,745	28.4	10,558,763	28.6	7,982	0.1
固 定 資 産 税	6,853,890	18.4	6,734,596	18.2	119,294	1.8
軽 自 動 車 税	39,882	0.1	39,178	0.1	704	1.8
市 た ば こ 税	545,935	1.5	481,395	1.3	64,540	13.4
都 市 計 画 税	1,695,748	4.6	1,679,170	4.5	16,578	1.0
2 地 方 譲 与 税	180,000	0.5	180,000	0.5	0	0.0
3 利 子 割 交 付 金	136,000	0.4	136,000	0.4	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	66,000	0.2	66,000	0.2	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,000	0.0	13,000	0.0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,128,000	3.0	1,128,000	3.1	0	0.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	113,000	0.3	113,000	0.3	0	0.0
8 地 方 特 例 交 付 金	62,000	0.2	70,774	0.2	△ 8,774	△ 12.4
9 地 方 交 付 税	150,000	0.4	110,000	0.3	40,000	36.4
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	0.0	13,000	0.0	0	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	320,647	0.9	854,315	2.3	△ 533,668	△ 62.5
12 使 用 料 及 び 手 数 料	911,460	2.4	947,760	2.5	△ 36,300	△ 3.8
13 国 庫 支 出 金	4,974,098	13.4	4,672,777	12.7	301,321	6.4
14 都 支 出 金	4,605,112	12.4	4,733,925	12.8	△ 128,813	△ 2.7
15 財 産 収 入	14,784	0.0	32,891	0.1	△ 18,107	△ 55.1
16 寄 附 金	3,571	0.0	5,599	0.0	△ 2,028	△ 36.2
17 繰 入 金	878,506	2.4	1,431,808	3.9	△ 553,302	△ 38.6
うち財政調整基金繰入金	550,000	1.5	840,000	2.3	△ 290,000	△ 34.5
18 繰 越 金	500,000	1.3	500,000	1.4	0	0.0
19 諸 収 入	472,222	1.3	150,249	0.4	321,973	214.3
20 市 債	2,921,400	7.9	2,292,800	6.2	628,600	27.4
建 設 事 業 債	2,288,400	6.2	1,402,800	3.8	885,600	63.1
臨 時 財 政 対 策 債	633,000	1.7	890,000	2.4	△ 257,000	△ 28.9
合 計	37,165,000	100.0	36,945,000	100.0	220,000	0.6

## 4 歳出の概要

### (1) 目的別歳出

民生費、教育費が伸びています。

民生費は総額では約11.1億円の増ですが、法改正に伴う児童手当（子ども手当）の増減を除くと、約13.2億円の増となります。主に、学童保育所建替工事約1.3億円、けやき保育園及びピノキオ幼児園移転改築等工事約3.6億円、生活保護費約3.2億円、国民健康保険等特別会計繰出金約1.7億円、障害児通所給付費約1.0億円、介護給付費・訓練等給付費約0.8億円の増によるものです。

衛生費は約9.2億円の減で、主に、旧二枚橋衛生組合施設解体等工事約8.6億円、東京たま広域支援循環組合負担金約0.2億円の減によるものです。

教育費は約7.4億円の増で、主に、（仮称）貫井北町地域センター建設工事約6.9億円、スポーツ祭東京2013事業費約0.8億円の増によるものです。

（単位：千円、％）

款	平成25年度		平成24年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	390,517	1.0	383,309	1.0	7,208	1.9
2 総務費	3,514,212	9.5	3,947,911	10.7	△ 433,699	△ 11.0
3 民生費	15,994,734	43.0	14,887,493	40.3	1,107,241	7.4
4 衛生費	3,670,614	9.9	4,593,521	12.4	△ 922,907	△ 20.1
5 労働費	58,046	0.2	109,513	0.3	△ 51,467	△ 47.0
6 農林水産業費	47,590	0.1	36,231	0.1	11,359	31.4
7 商工費	220,848	0.6	238,466	0.7	△ 17,618	△ 7.4
8 土木費	4,438,652	11.9	4,687,679	12.7	△ 249,027	△ 5.3
9 消防費	1,550,357	4.2	1,551,332	4.2	△ 975	△ 0.1
10 教育費	4,222,475	11.4	3,478,978	9.4	743,497	21.4
11 公債費	2,940,907	7.9	2,908,001	7.9	32,906	1.1
12 諸支出金	60,233	0.2	53,319	0.1	6,914	13.0
13 予備費	55,815	0.1	69,247	0.2	△ 13,432	△ 19.4
合計	37,165,000	100.0	36,945,000	100.0	220,000	0.6

## (2) 性質別歳出

扶助費、繰出金等が伸び、人件費が減少しています。

扶助費は約3.2億円、4.2%の増で、主に、児童手当(子ども手当)約2.1億円の減、生活保護費約3.2億円、障害児通所給付費約1.0億円の増によるものです。

繰出金は約1.7億円、4.6%の増で、主に、国民健康保険特別会計で国民健康保険税率改定により約0.7億円の増、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約0.5億円の増、後期高齢者医療特別会計で療養給付費負担金等の増により約0.5億円の増によるものです。

人件費は約3.5億円、4.9%の減で、主に、長等特別職給料、非常勤嘱託職員報酬等の増により約0.7億円の増、職員給料、退職手当等の減により約4.2億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,639,676	17.9	6,984,767	18.9	△ 345,091	△ 4.9
うち退職手当	561,280	1.5	717,885	1.9	△ 156,605	△ 21.8
物 件 費	6,375,124	17.2	6,352,001	17.2	23,123	0.4
維持補修費	176,902	0.5	179,383	0.5	△ 2,481	△ 1.4
扶 助 費	8,002,376	21.5	7,680,038	20.8	322,338	4.2
補助費等	4,173,100	11.2	4,116,178	11.1	56,922	1.4
投資的経費	4,826,764	13.0	4,839,808	13.1	△ 13,044	△ 0.3
公 債 費	2,940,907	7.9	2,908,001	7.9	32,906	1.1
積 立 金	204,599	0.6	211,236	0.6	△ 6,637	△ 3.1
投資及び出資金 貸 付 金	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,769,136	10.1	3,603,740	9.7	165,396	4.6
予 備 費	55,815	0.1	69,247	0.2	△ 13,432	△ 19.4
合 計	37,165,000	100.0	36,945,000	100.0	220,000	0.6



## (2) 性質別歳出 (構成比)

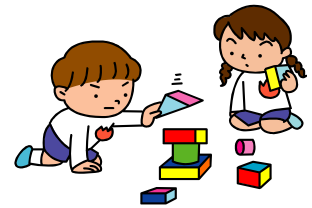
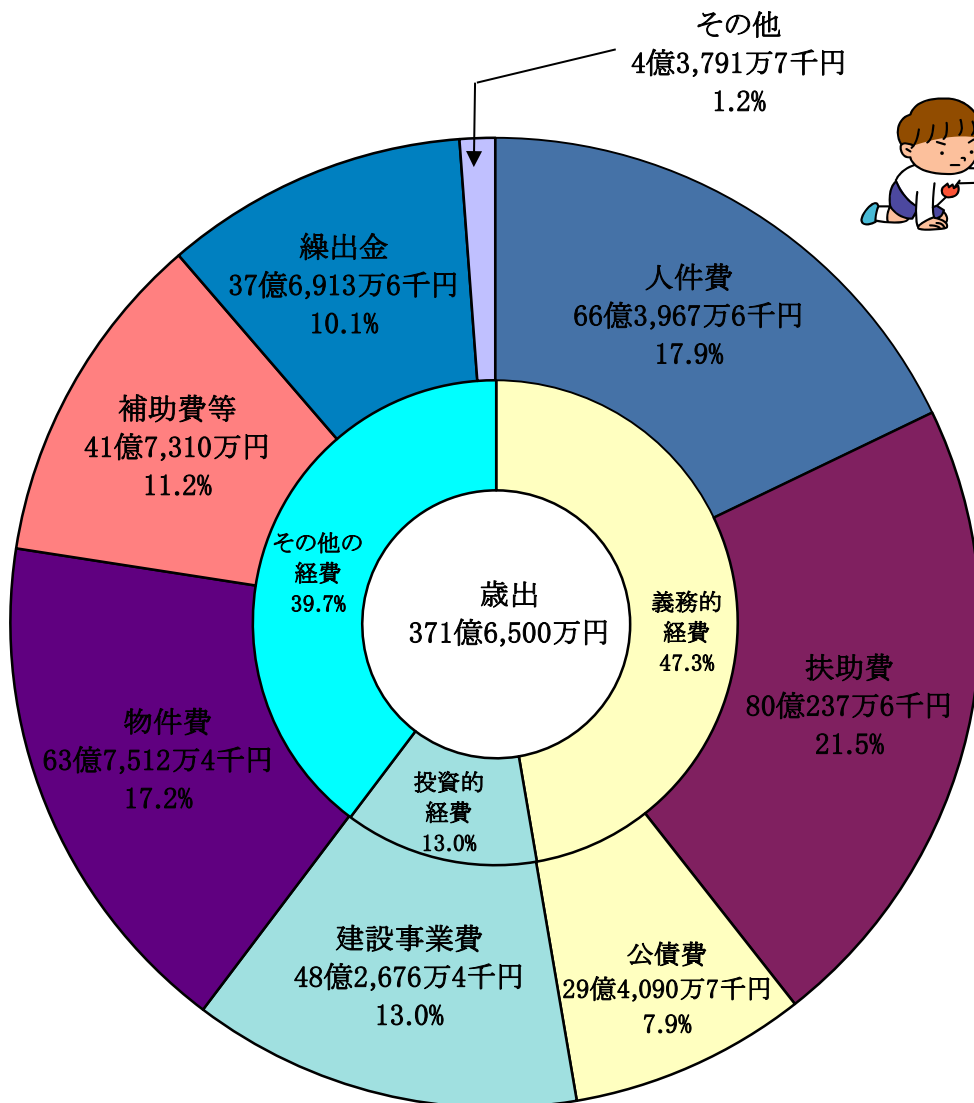
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成25年度予算では47.3%です。

人件費の予算額は減少し、割合は18.9%から17.9%になりました。扶助費は社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で予算額、割合ともに増加し20.8%から21.5%となりました。公債費は予算額は増加しましたが、割合は前年同様の7.9%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で予算額、割合ともに減少し13.1%から13.0%となりました。

補助費等は、主に保育所等の運営経費の増等が引き続きあることから、予算額、割合ともに増加し11.1%から11.2%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに増加し9.7%から10.1%となりました。



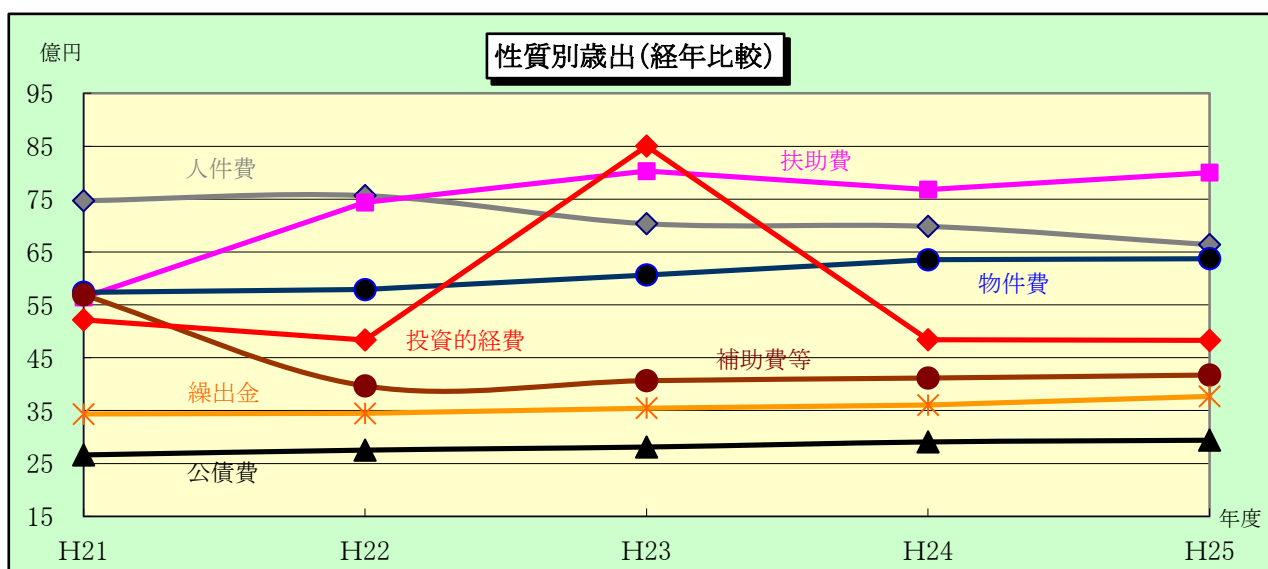


## (2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成25年度予算は、人件費が約66.4億円となり、3年連続で減少傾向にあるものの、生活保護費や障害者福祉費などの増により扶助費は約80.0億円となり、引き続き増加傾向にあります。公債費は約29.4億円で、次年度は更なる増加が見込まれています。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費(減歩緩和分)が平成24年度で終了したものの、けやき保育園及びピノキオ幼児園移転改築等工事、(仮称)貫井北町地域センター建設工事等により前年度ほぼ同額の約48億円となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	7,470	20.1	7,567	19.9	7,036	16.9	6,985	18.9	6,640	17.9
	扶助費	5,640	15.2	7,435	19.6	8,029	19.3	7,680	20.8	8,002	21.5
	公債費	2,660	7.1	2,752	7.2	2,811	6.8	2,908	7.9	2,941	7.9
	小計	15,770	42.4	17,754	46.7	17,876	43.0	17,573	47.6	17,583	47.3
物件費	5,739	15.4	5,788	15.2	6,066	14.6	6,352	17.2	6,375	17.2	
維持補修費	156	0.4	186	0.5	186	0.4	179	0.5	177	0.5	
補助費等	5,691	15.3	3,967	10.4	4,066	9.8	4,116	11.1	4,173	11.2	
積立金	1,220	3.3	2,046	5.4	1,309	3.2	211	0.6	204	0.6	
投資及び出資金・貸付金	6	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰出金	3,433	9.2	3,445	9.1	3,547	8.5	3,604	9.7	3,769	10.1	
投資的経費	5,217	14.0	4,836	12.7	8,504	20.5	4,840	13.1	4,827	13.0	
予備費							69	0.2	56	0.1	
合計	37,232	100.0	38,022	100.0	41,554	100.0	36,945	100.0	37,165	100.0	

※平成23年度までは普通会計決算、平成24、25年度は一般会計当初予算

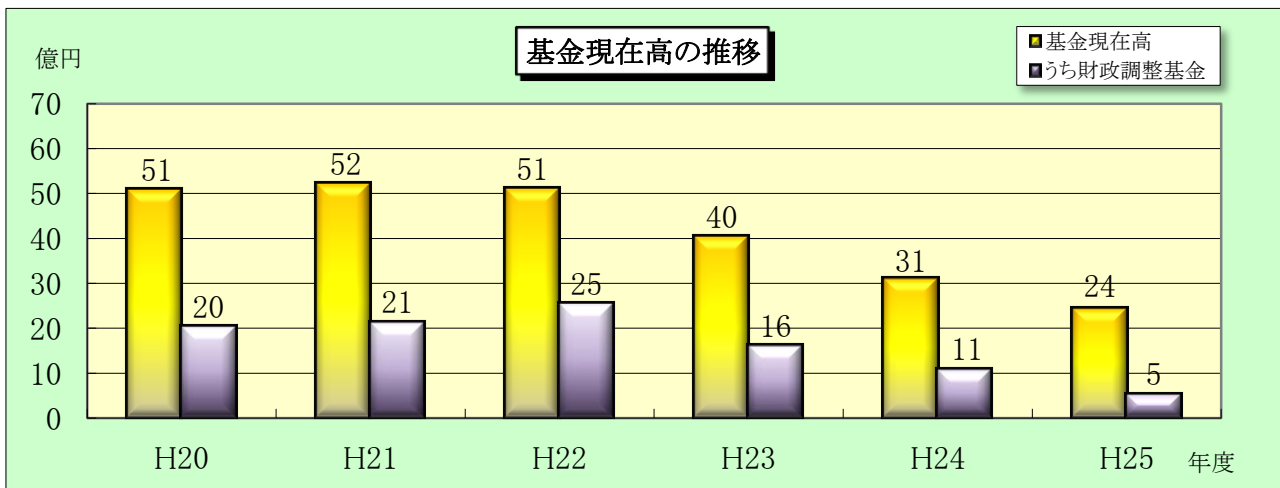
## 5 基金と市債の概要

### (1) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたります基金の残高ですが、平成20年度は約51億円でしたが平成24年度決算見込みでは約31億円、平成25年度当初予算では約24億円で約2億円積み立て、約9億円市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成20年度では約20億円でした。平成24年度決算見込みでは約11億円まで取り崩し、平成25年度当初予算編成時に5.5億円の取崩を予定し約5億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成23年度決算では多摩26市平均残高は約30億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積立を推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成23年度末 現 在 高	平成24年度末 現在高見込額	平 成 2 5 年 度 末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財 政 調 整 基 金	1,612	1,083		550	533
職 員 退 職 手 当 基 金	9	9			9
庁 舎 建 設 基 金	399	400			400
保 養 施 設 建 設 基 金	22				
地 域 セ ン タ ー 等 建 設 基 金	96	96		96	
地 域 福 祉 基 金	33	28		3	25
環 境 基 金	1,306	1,146	201		1,347
都 市 再 開 発 整 備 基 金	103	3			3
鉄 道 線 増 立 体 化 整 備 基 金	307	207	1	208	
み ど り と 公 園 基 金	67	69		7	62
市 営 住 宅 整 備 基 金	51	52	3	3	52
教 育 施 設 整 備 基 金	20	13		12	1
合 計	4,025	3,106	205	879	2,432

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

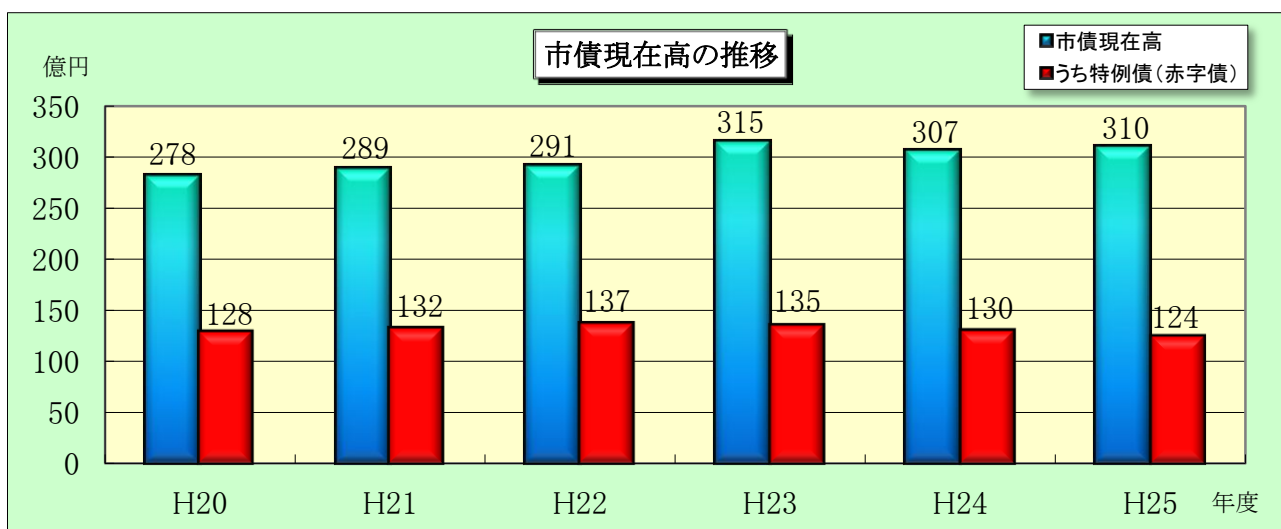
## (2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度がピークであるものの、建設事業債、赤字債共に依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に廃止され平成25年度末見込では約20億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成20年度では約80億円、平成25年度末見込では約102億円、借入額のピークは平成15年度約17億円で、その後発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、増進を図るため、平成25年度借入見込額は6.3億円となっています。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	17,993	17,703	2,288	1,347	18,644
特例債（赤字債）	13,464	12,959	633	1,220	12,372
減税補てん債	3,008	2,491	0	523	1,968
臨時税収補てん債	248	209	0	40	169
臨時財政対策債	10,208	10,259	633	657	10,235
合 計	31,457	30,662	2,921	2,567	31,016

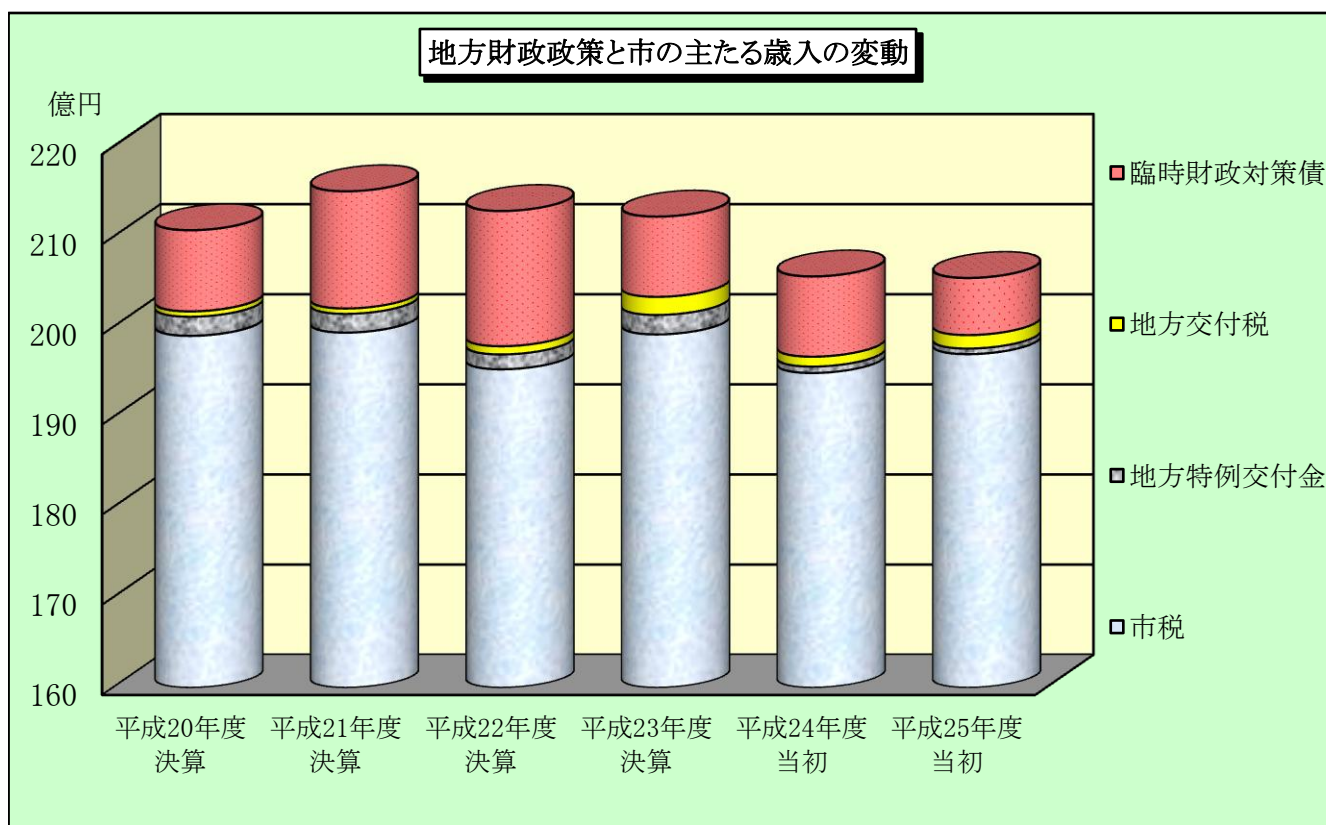
## 6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約2.1億円の増、臨時財政対策債は約2.6億円の減となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向に注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成20年度 決算	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 当初	平成25年度 当初
市税	19,905	19,941	19,534	19,921	19,493	19,702
地方特例交付金	211	208	165	216	71	62
地方交付税	59	60	91	201	110	150
臨時財政対策債	900	1,300	1,500	890	890	633
計	21,075	21,509	21,290	21,228	20,564	20,547
構成比	54.5%	55.4%	54.3%	49.5%	55.7%	55.3%
増減額		434	△ 219	△ 62	△ 664	△ 17
歳入総額	38,697	38,812	39,199	42,861	36,945	37,165

※平成23年度までは一般会計決算、平成24、25年度は一般会計当初予算

## 7 危機的な財政状況

歳入については、国の三位一体の改革以降、リーマンショック、欧州政府債務危機、急激な円高や東日本大震災の影響等に起因する市税収入の減収による一般財源の不足に対し、臨時財政対策債の発行や、財政調整基金の取り崩し等により市民サービスの維持・向上に対応してきました。しかし、臨時財政対策債の制度変更により発行抑制がなされた結果、更に財政調整基金の取り崩しが加速し、基金現在高も大幅に減少しています。

一方、歳出については、職員数の削減や給与等の見直しにより人件費は減少傾向にあるものの、生活保護費を始めとする扶助費や、特別会計に対する繰出金が減少額を大幅に上回り増加しております。

つまり、このままの予算編成を行うならば、平成26年度予算編成にて基金を使い切り、平成27年度予算編成においては、大幅な収支不足に陥ることが想定されます。

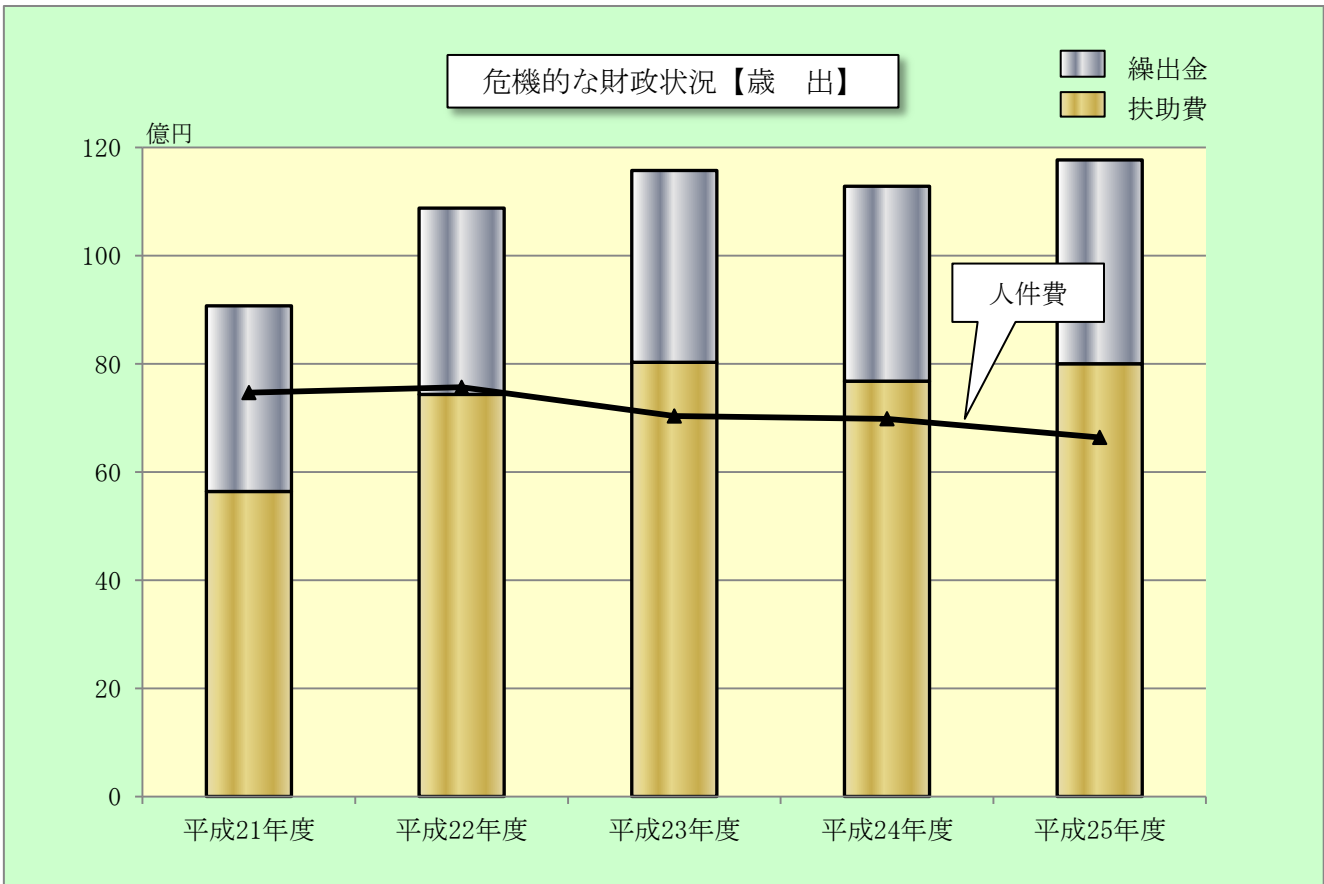
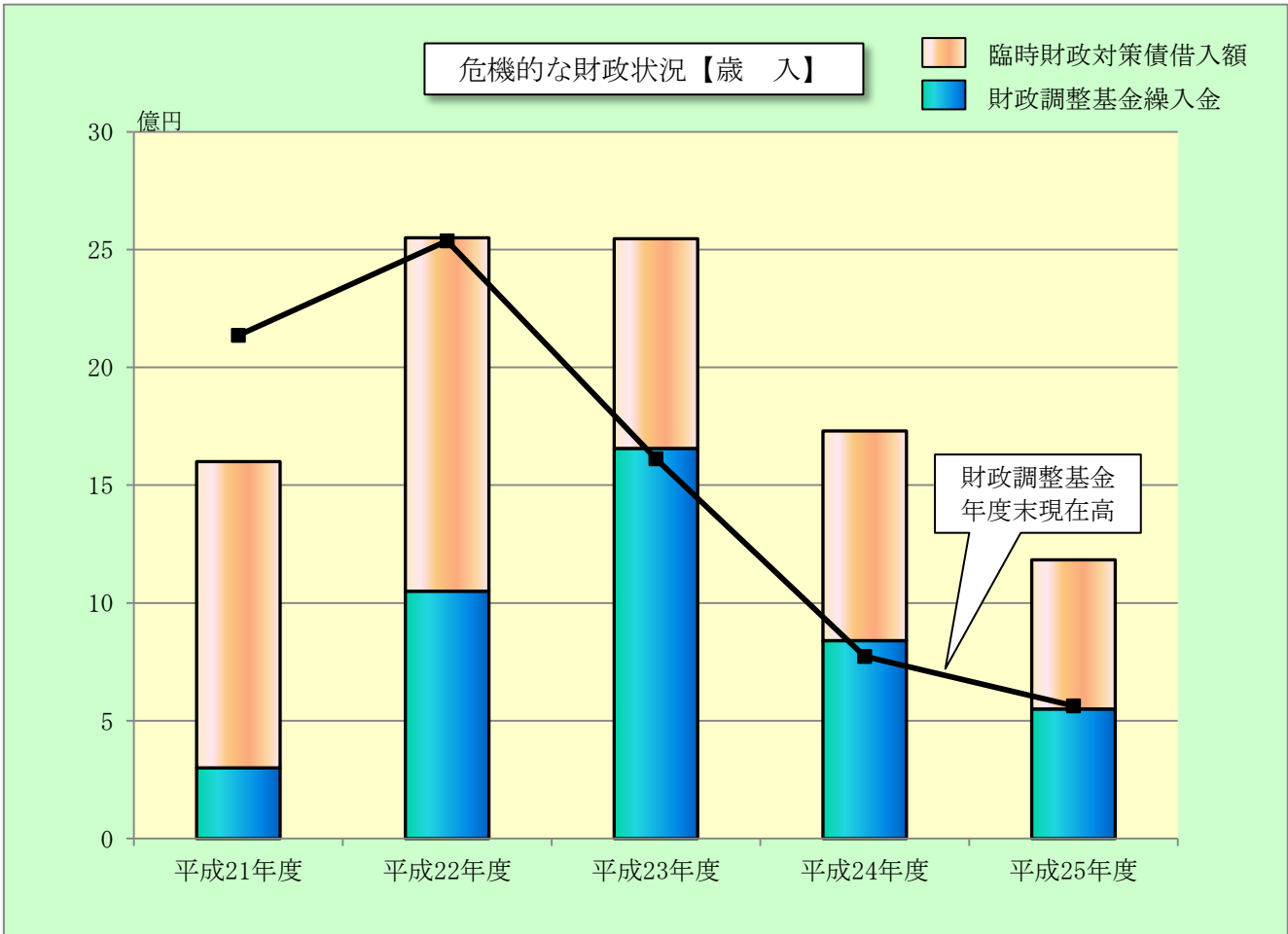
更に、最重要課題であるごみ処理問題、新庁舎等公共施設の計画的整備や有効活用、武蔵小金井、東小金井両駅の周辺整備、東日本大震災を教訓とした減災対策等、多額の財源を必要とする重要課題が山積し、将来的に危機的な財源不足となることも明らかです。

(単位：百万円)

歳入	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市税	19,941	19,534	19,921	19,493	19,702
財政調整基金繰入金	300	1,050	1,656	840	550
臨時財政対策債借入額	1,300	1,500	890	890	633
歳出	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	7,469	7,567	7,036	6,985	6,640
扶助費	5,640	7,435	8,029	7,680	8,002
繰出金	3,433	3,445	3,547	3,604	3,769
財政調整基金年度末現在高	2,136	2,537	1,612	773	563

※平成23年度までは普通会計決算、平成24、25年度は一般会計当初予算





## 8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収500万円の家庭だったら・・・  
 (平成23年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成25年度は、去年と比べて食費や医療費等の義務的経費が1万円減りますが、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)、家の増改築や車の購入費(投資的経費)等が4万円増えます。

親からの仕送り(国・都支出金)が3万円増え、給料(市税)も3万円増えます。パート収入(分担金及び負担金等)は4万円減り、貯金の取崩し(基金繰入金)も残りがわずかなことから7万円減らしたため、ローン借入(市債)を9万円増やします。

### 【小金井市の家計簿】

#### 【収入】

#### 【支出】

項目		平成25年度	平成24年度	平成23年度	項目		平成25年度	平成24年度	平成23年度		
自主財源	市税	給料	265万円	262万円	266万円	義務的経費	人件費	食費	89万円	94万円	97万円
	分担金及び負担金等	パート収入	22万円	26万円	23万円		扶助費	医療費	107万円	104万円	105万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	40万円	39万円	38万円
	繰入金	貯金の取崩し	12万円	19万円	22万円		小計		236万円	237万円	240万円
	繰越金	去年の余り	6万円	7万円	7万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	86万円	85万円	85万円
	小計		305万円	314万円	318万円		維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	2万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	156万円	153万円	157万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	56万円	55万円	56万円	
	市債	ローン借入	39万円	30万円	25万円	積立金	貯金	3万円	3万円	3万円	
	小計		195万円	183万円	182万円	繰出金	子供への仕送り	50万円	48万円	48万円	
合計		500万円	497万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	65万円	65万円	65万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円		
					小計		264万円	260万円	260万円		
					合計		500万円	497万円	500万円		



## 市制施行55周年記念事業

### ○ 市制施行55周年記念式典

市制施行55周年を祝し、10月13日に小金井市民交流センターで記念式典を行い、市政功労者表彰等を併せて行います。



市民交流センター

事業費	2,483千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,483千円

### ○ その他の市制施行55周年記念事業

市勢要覧の作成、コガネイの地上絵の制作、こども国際交流フットサル大会、国際交流日本語スピーチコンテストおよび市民文化祭の事業費補助等、10事業を行います。



植物になった白線@小金井×本町小学校

事業費	6,733千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	120千円
一般財源	6,613千円



# みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

## ○ 環境基本計画改訂に要する経費

環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定された環境基本計画の検証および改訂に向けた準備を行います。

事業費	6,195千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,195千円

## ○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光発電設備等住宅用新エネルギー機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,550千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,550千円

## ○ 新ごみ処理施設建設計画に要する経費

可燃ごみ処理における今後の方針等について、市民説明会を開催します。

事業費	653千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	653千円

## ○ 燃やすごみ処理（広域支援）に要する経費

市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。

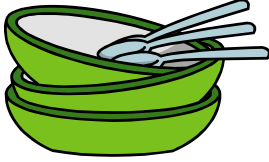


塵芥収集車

事業費	624,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	624,000千円

## ○ リユース食器借上料

ごみ減量施策の一環として、市内のイベント等において、主催者に皿およびはしを貸出します。



事業費	341千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	341千円

## ○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	18,940千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,940千円

## ○ 橋りょう点検に要する経費

大城堀橋、丸山橋、天神橋、中前橋、西之台橋および二枚橋を点検します。



天神橋

事業費	1,000千円
国都支出金	550千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	450千円

## ○ 道路新設改良に要する経費

市道41号線街路築造工事、JR中央本線まちづくり側道(市道786号線)用地取得および設計等を行います。



JRまちづくり側道(市道786号線)用地

事業費	422,597千円
国都支出金	223,800千円
地方債	185,800千円
その他	0千円
一般財源	12,997千円

○ 都道134号線整備に要する経費（新みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償および街路築造工事等を行います。



都道134号線

事業費	282,160千円
国都支出金	279,713千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,447千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南）から前原坂上交差点までの区間の拡幅整備に係る用地取得、物件補償およびアーケード撤去工事等を行います。



主要地方道15号線

事業費	81,975千円
国都支出金	80,033千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,942千円

○ 自転車駐車場に要する経費

東小金井駅高架下（西側）自転車駐車場等の新規開設工事や自転車駐車場の一部移設に伴う閉鎖撤去工事を行います。



事業費	243,992千円
国都支出金	103,950千円
地方債	115,600千円
その他	0千円
一般財源	24,442千円

○ 武蔵小金井駅周辺地区まちづくりに要する経費

武蔵小金井駅南口第2地区および武蔵小金井駅北口の都市計画変更図書等、都市計画手続に必要な資料を作成します。



事業費	6,713千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,713千円

## ○ JR中央本線連続立体交差事業負担金

駅舎周辺の残工事および側道整備等を行います。

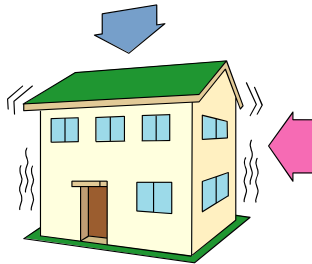


高架線を走る中央線

事業費	638,878千円
国都支出金	27,200千円
地方債	399,200千円
その他	207,675千円
一般財源	4,803千円

## ○ 耐震改修促進計画策定に要する経費

東京都の耐震改修促進計画改訂に伴い、小金井市耐震改修促進計画を平成32年度までの計画に改訂します。



事業費	2,520千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,520千円

## ○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費

震災時における避難、緊急消火活動および緊急輸送物資の輸送等を確保するため、該当建築物の耐震診断および補強設計の一部を補助します。



事業費	65,582千円
国都支出金	62,392千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,190千円

## ○ 東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物の移転補償およびそれに伴う調査、整地並びに道路築造工事等を行います。



事業費	1,038,356千円
国都支出金	666,850千円
地方債	191,000千円
その他	0千円
一般財源	180,506千円

土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ  
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

### ○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

街路築造工事および設計等を行います。



小金井都市計画道路3・4・12号線多磨墓地  
小金井公園線（市道第12号線）

事業費	40,458千円
国都支出金	12,825千円
地方債	24,300千円
その他	0千円
一般財源	3,333千円

### ○ 都市公園の整備に要する経費

小長久保公園整備工事および三楽公園園内灯改修工事を行います。



小長久保公園



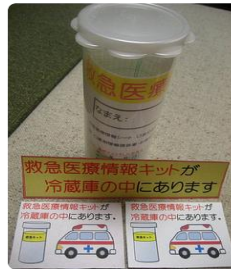
三楽公園

事業費	10,185千円
国都支出金	8,500千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,685千円

## ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

### ○ 災害時要援護者支援プラン作成事業に要する経費

災害時要援護者名簿の登録者等を対象に、救急医療情報キット（本人情報・医療情報・緊急連絡先等を記入する用紙及び専用容器）を配布します。



緊急医療情報キット（イメージ）

事業費	1,886千円
国都支出金	943千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	943千円

### ○ 緊急雇用創出事業に要する経費

雇用情勢の悪化を受け、緊急雇用創出のための事業を5課7事業で行います。

事業費	43,079千円
国都支出金	43,079千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

### ○ 都市農業経営パワーアップ事業補助金

認定農業者等を対象に農業経営改善に向けた生産力・効率向上施設等の整備事業の一部を補助します。



事業費	15,000千円
国都支出金	10,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,000千円

### ○ ベンチャー・SOHO事務所整備事業に要する経費

JR中央本線高架下に市内外のベンチャー企業の受入れ施設を整備します。

事業費	60,887千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	60,887千円

## ○ 小金井市観光協会補助金

黄金井の里と事業連携し、まちなか観光産業の振興事務局として、人員体制を強化し、産業と観光の一体化を図るとともに市内回遊を促進します。

事業費	8,151千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,151千円

## ○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品の購入、地域防災計画の修正および防災マップの作成を行います。



自動体外式除細動器（AED）

事業費	29,581千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	29,581千円

# 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

## ○ 多摩・島しょ広域連携活動助成事業に要する経費

近隣4市との共同で演奏会やワークショップ等の青少年へ創作活動を体験する機会を提供します。



平成24年度演奏会の様子

事業費	11,986千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,787千円
一般財源	1,199千円

## ○ 市民交流センターに要する経費

小金井市民交流センターで公演前や幕間等に飲食の提供ができるように、3階ホワイエを整備します。



事業費	1,788千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,788千円

## ○ はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展2回、長崎県佐世保市、愛知県安城市と共同開催する市町村立美術館活性化事業共同巡回展1回）等を行います。



はけの森美術館

事業費	10,246千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,375千円
一般財源	4,871千円

## ○ 教員研究指導に要する経費

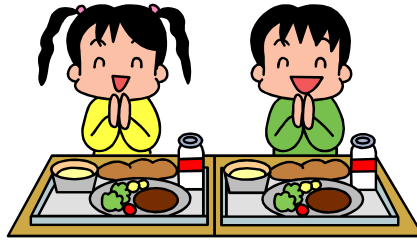
虐待やいじめ・不登校の未然防止および問題行動がある児童・生徒を取り巻く環境の改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置します。

事業費	2,100千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,100千円



○ 学校給食に要する経費

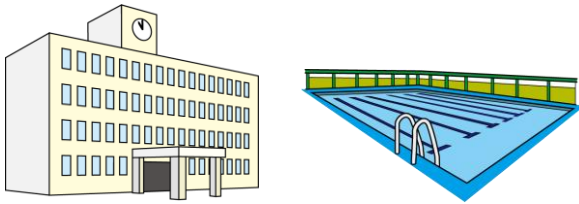
アレルギーキッチン、炊飯器、食器消毒保管庫およびコンベクションオープン等を購入します。



事業費	30,970千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	30,970千円

○ 学校施設整備に要する経費

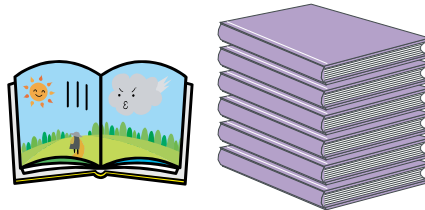
非構造部材改修工事、給食室改修工事および第二中学校プール循環ろ過装置改修工事等を行います。



事業費	127,225千円
国都支出金	10,955千円
地方債	0千円
その他	11,630千円
一般財源	104,640千円

○ (仮称) 貫井北町地域センター建設に要する経費

(仮称) 貫井北町地域センター建設工事を行い、図書館分室の開館に向けて、書籍等(約8,500冊)を購入します。



事業費	715,677千円
国都支出金	0千円
地方債	591,000千円
その他	95,531千円
一般財源	29,146千円

○ 名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費

新たにヤマザクラを購入し、玉川上水両岸に植樹するとともに、人道橋・緑道の詳細設計および歩道橋の撤去工事を行います。



大正時代の桜並木

事業費	76,590千円
国都支出金	73,200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,390千円

## ○ スポーツ祭東京2013に要する経費

スポーツ祭東京2013の気運醸成を図るとともに、弓道（9月29日～10月2日）およびバスケットボール（10月4日～10月6日）競技を開催します。



平成24年度開催 リハーサル大会の様子

事業費	120,192千円
国都支出金	74,668千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	45,524千円

## だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

### ○ 自殺対策緊急強化事業に要する経費

職員向けの研修を実施します。また、パソコンや携帯電話から、誰でも気軽に利用できるメンタルチェックシステムを導入します。



事業費	554千円
国都支出金	554千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

### ○ ヘルプカード作成等に要する経費

障がいのある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障がいへの理解や支援を求めるためのカード、手帳およびリーフレットを作成します。

事業費	2,500千円
国都支出金	2,500千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

### ○ 障害者地域自立生活支援センター運営に要する経費

平成24年10月から開始している虐待防止事業に加え、その他の障がい（発達障がい等）に係る相談事業を行います。

事業費	24,611千円
国都支出金	17,908千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,703千円

### ○ 子ども家庭支援センター運営に要する経費

増加する児童相談や虐待通告に対応するため運営体制を再構築し、養育困難家庭支援および児童虐待対応の強化を図ります。

事業費	42,475千円
国都支出金	33,278千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,197千円

## ○ のびゆくこどもプラン小金井アンケート調査に要する経費

のびゆくこどもプラン小金井における平成27年度以降の新計画策定に向けたニーズ調査等を行います。

事業費	3,285千円
国都支出金	3,285千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

## ○ 障害児通所給付に要する経費

心身の発達において特別な配慮が必要な児童およびその家族が利用する相談支援、児童発達支援および放課後等デイサービス等に要する費用を給付します。

事業費	103,891千円
国都支出金	77,595千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	26,296千円

## ○ 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会運営補助金

地域の子育て環境を整え、子どもたちの健やかな成長に資するためにネットワーク協議会の運営費の一部を補助します。

事業費	2,187千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,187千円

## ○ 児童館維持管理に要する経費

東児童館改修工事および緑児童館遊戯室改修工事を行います。



東児童館

事業費	33,180千円
国都支出金	29,505千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,675千円

## ○ けやき保育園およびピノキオ幼稚園移転改築等に要する経費

けやき保育園およびピノキオ幼稚園の移転改築等工事、旧園舎解体等工事および備品購入等を行います。



けやき保育園及び児童発達支援センターのイメージ図  
(H23年度実施計画より)

事業費	853,045千円
国都支出金	67,500千円
地方債	725,400千円
その他	0千円
一般財源	60,145千円

## ○ 学童保育所維持管理に要する経費

学童保育所の保育環境の整備を図るため、あかね学童保育所の建替工事を行います。



あかね学童保育所

事業費	129,150千円
国都支出金	71,429千円
地方債	56,100千円
その他	0千円
一般財源	1,621千円

## ○ 児童発達支援センター運営に要する経費

心身の発達において特別な配慮が必要な児童およびその家族を支援するため、児童発達支援センターを設置し、相談、指導および訓練等を行います。

事業費	75,379千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	27,636千円
一般財源	47,743千円

## ○ 成人歯科健康診査等に要する経費

8020運動（80歳になっても20本の歯を残す）の推奨から、現在、35歳～70歳（5歳刻み）の対象年齢に、75歳・80歳を追加します。



事業費	14,056千円
国都支出金	4,701千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,355千円

### ○ 未熟児養育医療に要する経費

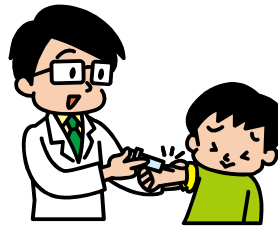
医師の認めた未熟児の入院養育医療費を給付するとともに、養育医療と乳幼児医療手続きとの簡略化、食事代相当の自己負担を徴収しないことで、市民サービスの向上を図ります。



事業費	9,614千円
国都支出金	3,870千円
地方債	0千円
その他	702千円
一般財源	5,042千円

### ○ 四種混合予防接種に要する経費

平成24年11月1日から三種混合ワクチン（百日せき・ジフテリア・破傷風）に不活化ポリオワクチンの成分を加えた四種混合予防接種を行っています。



事業費	27,973千円
国都支出金	12,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	15,973千円

## 基本構想実現のために ～計画の推進～

### ○ 議会報および会議録に要する経費

市議会会議録の公開までの期間を短縮するため、未定稿の会議録をホームページに掲載します。



事業費	9,084千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,084千円

### ○ 広報活動に要する経費

歳入確保のため、広告代理店へ事務の一部を委託して、市報こがねいへの有料広告掲載を始めます。



市報「こがねい」

事業費	120千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	120千円
一般財源	0千円

### ○ 収納事務に要する経費

市税の口座振替加入率向上をめざし、キャンペーンを実施し、期間中に口座振替を新規申込された方の中から抽選で500名にさくらギフトカード1,000円分を贈呈します。



さくらギフトカード

事業費	500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	500千円

## 10 財服用語

### ◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

### ◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

### ◇一般会計と特別会計等

#### ○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

#### ○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

#### ○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

#### ○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

### ◇歳入

#### ○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

#### ○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

#### ○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。



## ○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

## ○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

## ○地方消費税交付金

消費税の5分の1が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

## ○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

## ○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

## ○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。「特別交付税」については、平成18年度から「不交付団体に対する特別交付税の重点化」により段階的に減額され、平成21年度から災害対策等に限定されています。

## ○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

## ○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

## ○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

## ○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

## ○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

## ○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

## ○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

## ○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

## ○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

## ○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

## ◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

### ○議会費

議会の活動にかかる経費です。

### ○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

### ○民生費

高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

### ○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

### ○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

### ○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

### ○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

### ○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

### ○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

### ○教育費

小中学校、幼稚園、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

### ○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

### ○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

## ○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

## ◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

## ○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

### ●人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

### ●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

### ●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

## ○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

## ○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

## ○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

## ○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

## ○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

## ○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

## ○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

## ○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

## ◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

## ○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

## ◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

## ○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

## ○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

## ○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。